

承認第8号

令和2年度豊後大野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年5月13日 提出

豊後大野市長 川野文敏

豊大専第8号

令和2年度豊後大野市国民健康保険特別会計補正予算書（第1号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年度 豊後大野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度豊後大野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,913,180千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月1日

豊後大野市長 川野文敏

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 県 支 出 金		3,685,514	3,000	3,688,514
	1 県負担金及び補助金	3,685,514	3,000	3,688,514
歳 入 合 計		4,910,180	3,000	4,913,180

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,581,655	3,000	3,584,655
	6 傷病手当費	0	3,000	3,000
歳出合計		4,910,180	3,000	4,913,180

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 県支出金	3,685,514	3,000	3,688,514
歳入合計	4,910,180	3,000	4,913,180

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	3,581,655	3,000	3,584,655	3,000			0
歳出合計	4,910,180	3,000	4,913,180	3,000	0	0	0

2 歳 入
(款) 5 県支出金
(項) 1 県負担金及び補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	3,685,514	3,000	3,688,514
計	3,685,514	3,000	3,688,514

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 特別交付金	3,000	国特別調整交付金（市民生活課）

3 歳 出
 (款) 02 保険給付費
 (項) 06 傷病手当費
 (目) 01 傷病手当費

補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分	金 額
0	3,000	3,000	3,000				18 負担金、補助 及び交付金	3,000
0	3,000	3,000	3,000	0	0	0		

(単位：千円)

事	業	別	説	明
事業名称		支出内訳		
傷病手当金事業 (市民生活課)	3,000	18 負担金、補助及び交付金	傷病手当金	3,000